



いただいた御質問にお答えします。

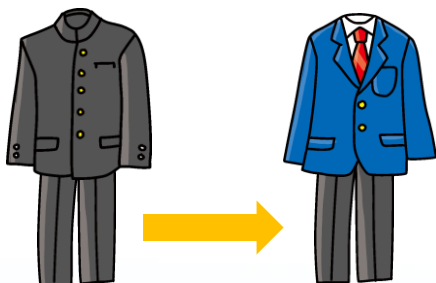
Q1 令和5年度の新入学生です。令和6年4月になったら、新しいブレザーに買い替えなければいけませんか？

A1 いいえ、必ずしも購入しなければならないということではありません。着用中の詰襟やセーラー服をそのまま着用してください。ただし、中2、中3の生徒が新規にブレザー等を購入して着用することも可能です。

Q2 令和5年度の新入学生です。中学2年生になったら、上半身の詰襟だけでもブレザーに変えたいです。新しい制服と従来の制服を組み合わせるようなこともできるのですか？

A2 現在、検討中です。全国では、次のように、従来の制服と新しい制服を組み合わせることを可とする事例もあります。掛川市でも、柔軟に対応する予定です。

例 詰襟のみをブレザーに変更
※スラックスはそのまま



その他の例

- ①夏用セーラー服をポロシャツに変更
※スカートはそのまま
- ②冬用セーラー服をブレザーに変更
※スカートはそのまま



新制服の着こなしについては検討中です。

Q3 5年間の移行期間について教えてください。この5年間は、ブレザーではなく、詰襟やセーラー服を購入してもよいのですか？

A3 兄弟が着用した詰襟やセーラー服を活用することはもちろん、販売店で新たに購入して着用することも可能です。ただし、新制服の浸透に伴い、従来の制服の在庫が少なくなる可能性があります。事前に販売店に確認をお願いします。

新制服のことで
わかりづらいことが
あれば、意見フォーム
に記入してください



意見フォーム